

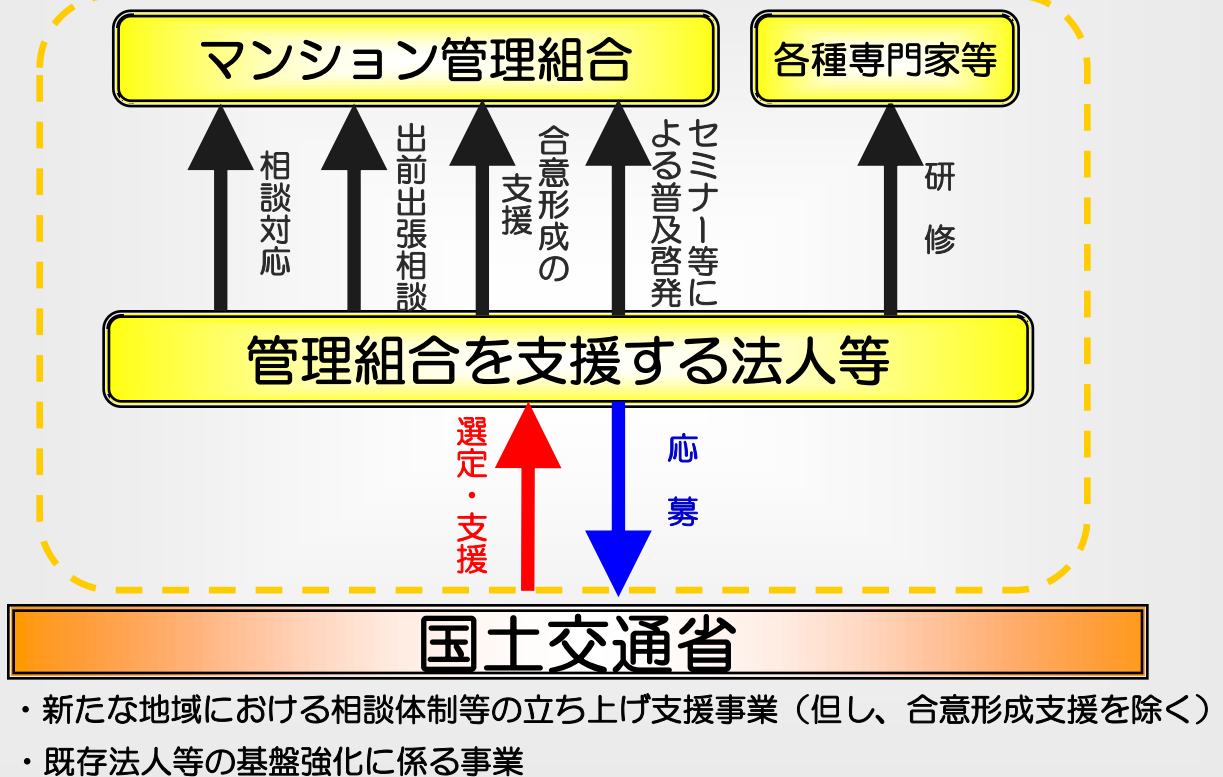
マンション再生環境整備事業の概要

事業全体の詳細・応募手続きについては、国土交通省ホームページにて公表している募集要領をご参照下さい。

HPアドレス：<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/manseijigilyou23.htm>

I. 実施体制概要図

「マンション再生環境整備事業」の実施体制概要図



II. 各事業の補助の対象となる経費

- (例) ・相談窓口の整備、相談体制の構築等に係る経費
 ・出前相談体制の整備、それに要する旅費等に係る経費
 ・改修・建替えの検討に必要な劣化診断・資料作成費に係る経費
 ・分譲マンション購入者等向け長期修繕計画等のセミナーに係る経費
 ・各種分譲マンションに関する専門家の育成に係る経費

III. 各事業の補助率

事業名	事業主体	補助率	限度額
			1事業主体あたり
新たな地域における相談体制等の立ち上げ支援事業	マンション管理組合等を支援する法人等	定額補助	1,000万円
既存法人等の基盤強化に係る事業			

*事業主体の詳細は、募集要領3ページをご参照下さい。また、2つの事業に同一事業主体が応募することは、各事業の主旨に沿っており、内容が似かよっていなければ可能です。